

# 予算決算常任委員会〈全体会〉会議録

令和8年3月23日（月）

令和8年3月23日（月）、午前11時21分から予算決算常任委員会〈全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	高野 浩一	副委員長	丸山 国一		
委員	廣瀬 明弘	高畑 一幸	青柳 好文	飯島 孝也	
	小林真理子	平塚 悟	佐藤 浩美	有賀 公子	
	荻原 哲也	佐藤 照幸	土屋 憲一	橋爪 孝裕	
	渡邊 敬介	山賀 沙耶			

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 相沢 俊行

○ 説明のため出席したものは、次のとおりである。

政策秘書課長	丹澤 英樹		
総務課長	志村 裕喜		
財政課長	田口 俊		
福祉総合支援課長	土橋 美和		
教育総務課長	清水 修		
総務課	高石 宏満	樋口 透	
財政課	中村 明博		
福祉総合支援課	小倉 真		

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

○ 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第31号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第13号）

〔開会 午前11時21分〕

- 委員長（高野浩一君） 初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おきください。

ただいまの出席委員16人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

---

議長挨拶

- 委員長（高野浩一君） 議長が見えておりますので、挨拶をいただきます。
- 議長（相沢俊行君） 本会議中、途中ですがご苦労さまでございます。  
補正予算案1件、よろしくご審議をお願いいたします。

---

開議

- 委員長（高野浩一君） これから本日の会議を開きます。  
本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託された補正予算案1件について審査をお願いいたします。

---

議案第31号

- 委員長（高野浩一君） それでは、議案第31号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

まず、第1表歳入歳出予算補正のうち歳入について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（高野浩一君） 説明は終わりました。  
これより質疑を行います。  
平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 今回、令和7年度甲州市一般会計補正予算（13号）で特別交付税調整分ということでもありますけれども、前回、12号で地方交付税が確定してということ、特別交付税なので、目的があつてのことだと思えますけれども、その国から示された内容と言うのですか、特別交付税として交付されたものであるのか、目的の用途と言うのですか、そういうところは縛りがあるのかどうかご説明をいただきたいと思うのですが。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

基本的には特別交付税でございまして、一般財源化になってございまして、申請の基礎数値はありますけれども、特に頂いたものに対してこれに充当しなさいという縛りはございません。

以上でございまして。
- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）
- 委員長（高野浩一君） 歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出に入ります。

第3款民生費について、当局の説明を求めます。

（当局説明）
- 委員長（高野浩一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

小林委員。
- 委員（小林真理子君） 工事は、社会福祉法人光風会ですというご説明をいただいたのですが、この工事費の妥当性というのはどうなっていますか。
- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

工事費につきましては、当初は光風会で見積りを上げてきたところでございましてけれども、やはり市の支出になりますので、その辺はもう一度私どもの課の建築士を現場に派遣し、業者との立会い、図面の確認、故障箇所の確認をする中で、再度見積りを取る中で金額は決定しておるところでございまして。

以上でございまして。
- 委員長（高野浩一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 故障によりということで、急遽負担金交付ということになったということですが、譲渡ということで4月からになるということですが、施設として、この故障が出て、ほかに不具合もなく無事に譲渡になる見通しでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

今回、確認のできましたこのエアコン以外には特に不具合はないということで報告を受けておりますので、そのまま譲渡ということになります。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 今回、負担金ということで、指定管理料とまた別に指定管理者へどのような、工事費の負担金という名目になると思うのですが、まだ指定管理期間内なので、指定管理者に対して負担金を支払うという認識ですか、それとも光風会に支払うのですか。
- 委員長（高野浩一君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、協定書に管理物件の維持、修繕に関しましては、施設の目的達成に必要な機能を維持するために必要な物件の修繕は、市が費用と責任において実施するということになっておりますので、指定管理者に負担金ということで支出する形になります。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。  
(発言する者なし)
- 委員長（高野浩一君） 第3款民生費についての質疑を打ち切ります。

---

#### 討論、表決

- 委員長（高野浩一君） 次に、討論を行います。  
討論はございますか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（高野浩一君） 討論を打ち切ります。  
お諮りいたします。議案第31号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。  
以上で本日の議題は終了いたしました。  
これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。  
副委員長に挨拶をいただきます。
- 副委員長（丸山国一君） ご苦労さまです。慎重審査ありがとうございました。

この後もスムーズな運営にご協力をお願いいたします。  
以上で散会いたします。

[散会 午前11時31分]